



## DISCLOSURE 2022

### ミカタ少額短期保険株式会社の現状



弁護士保険 本人(被保険者)  
被保険者証

被保険者名 味方 太郎 様  
責任開始日 2021年10月 1日  
証券番号 010101 010101

保険者名称 ミカタ少額短期保険株式会社  
保険者所在地 東京都中央区日本橋人形町3-3-13



弁護士保険 本人(被保険者)  
被保険者証

被保険者名 事業者のミカタ株式会社  
責任開始日 2021年10月 1日  
証券番号 020202 020202

保険者名称 ミカタ少額短期保険株式会社  
保険者所在地 東京都中央区日本橋人形町3-3-13



## 企業理念

誰もが平等公平に司法サービスなどの  
法的支援を受けられる社会の実現に寄与します。

新しい形の安心サービスを提供することで、  
善良な国民の泣き寝入りを防止します。

### はじめに

平素より、ミカタ少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の経営方針、事業概況、財務状況などについて皆様にご理解いただくために、

「2022 ミカタ少額短期保険株式会社の現状」を作成しました。

本誌が、当社をご理解いただく一助として、皆様のお役に立てば幸いです。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

\*本誌は「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

### 会社の概要

社名	ミカタ少額短期保険株式会社
本店所在地	東京都中央区日本橋人形町3-3-13 人形町フォレストビル6階
資本金	21億8,684万円(資本準備金 5億5,842万円を含む)
従業員数	24名
URL	<a href="https://mikata-ins.co.jp/">https://mikata-ins.co.jp/</a>

(2022年6月30日現在)

# 目次

I	会社の概要および組織	4
1.	会社の特色	4
2.	会社の沿革	4
3.	会社の組織	5
4.	株式に関する事項	6
5.	会社役員に関する事項	7
II	主要な業務の内容	8
1.	取扱商品	8
2.	総合カスタマーセンターおよび保険ご利用相談ダイヤル	8
3.	保険金のお支払	9
4.	保険募集制度	10
III	主要な業務の状況について	11
1.	2021年度における業務の概要	11
2.	2021年度 業務の状況を示す主な計数	12
3.	直近2事業年度における業務の状況	14
IV	会社の経営および管理体制について	19
1.	会社の経営管理体制について	19
2.	リスク管理の体制について	19
3.	法令遵守の体制について	19
4.	少額短期ほけん相談室について	20
5.	個人情報の取扱いについて	20
6.	反社会的勢力への対応	22
7.	情報セキュリティーポリシー	22
8.	勧誘方針	23
V	お客さま本位の業務運営方針について	24
VI	財産の状況	25
1.	計算書類	25
①	貸借対照表	25
②	損益計算書	26
③	キャッシュ・フロー計算書	27
④	株主資本等変動計算書	28
	注記事項	29
2.	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	32

## ご挨拶

平素より、当社の事業活動に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2013年5月に日本初の単独型弁護士保険ミカタの販売を開始してから9年が経過し、保有契約件数も約2万2千件に達しました。この間には、保険金支払いや弁護士直通ダイヤルサービスなどもより充実が図られ、弁護士保険の先駆者として既存の損害保険会社が扱ってこなかった新たな保険分野のサービスのご提供を行ってきております。

私たちが開発した弁護士保険ミカタは、法的トラブルの解決を弁護士等へ相談・依頼をした際に発生する、法律相談料や弁護士報酬などの費用を補償する保険です。

離婚や相続、職場でのトラブルなど、ややもすると日常生活の中で遭遇することが予想される幅広い分野の法的トラブルを補償の対象とするユニークな保険でもあります。

2020年9月からは、多くの株主の皆様や既存の契約者さまから強い要望がありました、事業者向け弁護士保険「事業者のミカタ」の取扱いを開始し、さらに、2021年12月からは、これまでの個人向け商品〔弁護士保険ミカタ〕の補償内容を大幅に見直し、自己負担割合を軽減した商品を選択肢に加え、お客様のニーズによりきめ細やかに対応した商品の提供を開始いたしました。

これにより、個人向け・事業者向けを両輪とした総合的な弁護士保険の提供を通じて、この保険分野における先駆者としての英知を結集し、なお一層の弁護士保険の着実な普及拡大により社会貢献に努めてまいります。

引続き契約者の皆様方のニーズを的確に把握し、新商品の開発・取扱いを通じながら、お客様本位の業務運営方針と、それに基づく具体的取組内容に従って運営してまいりたいと考えております。

これからも弁護士保険の先駆者として、これまで築き上げてきた9年間の経験とデータや実績をもとに、継続してユニークで社会に貢献できる保険商品開発とサービスのご提供を通じて多くの方々に喜んでいただけるような保険会社であり続けたいと考えております。

今後の課題といたしましては、ヨーロッパの弁護士保険先進国と比較しても、日本国内では弁護士保険の認知度はまだまだ低く十分に周知されているとは言い難い状況にあります。このため、積極的な広報活動を推進し、弁護士保険の認知度の向上に向けて全力を尽くし、誰からも、弁護士保険といえば「ミカタ少額短期保険」「ミカタ」と連想していただけるよう、お客様から信頼される唯一無二の少額短期保険会社として、さらなる発展を目指して取り組んでまいります。

今後とも、皆様方のご協力並びにご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ミカタ少額短期保険株式会社

代表取締役 花岡 裕之

# I 会社の概要および組織

## 1. 会社の特色

ミカタ少額短期保険株式会社は、日本で初めて弁護士保険を単体で取り扱う少額短期保険会社として2011年4月に設立されました。当社は「弁護士保険」に特化した保険引受け会社です。

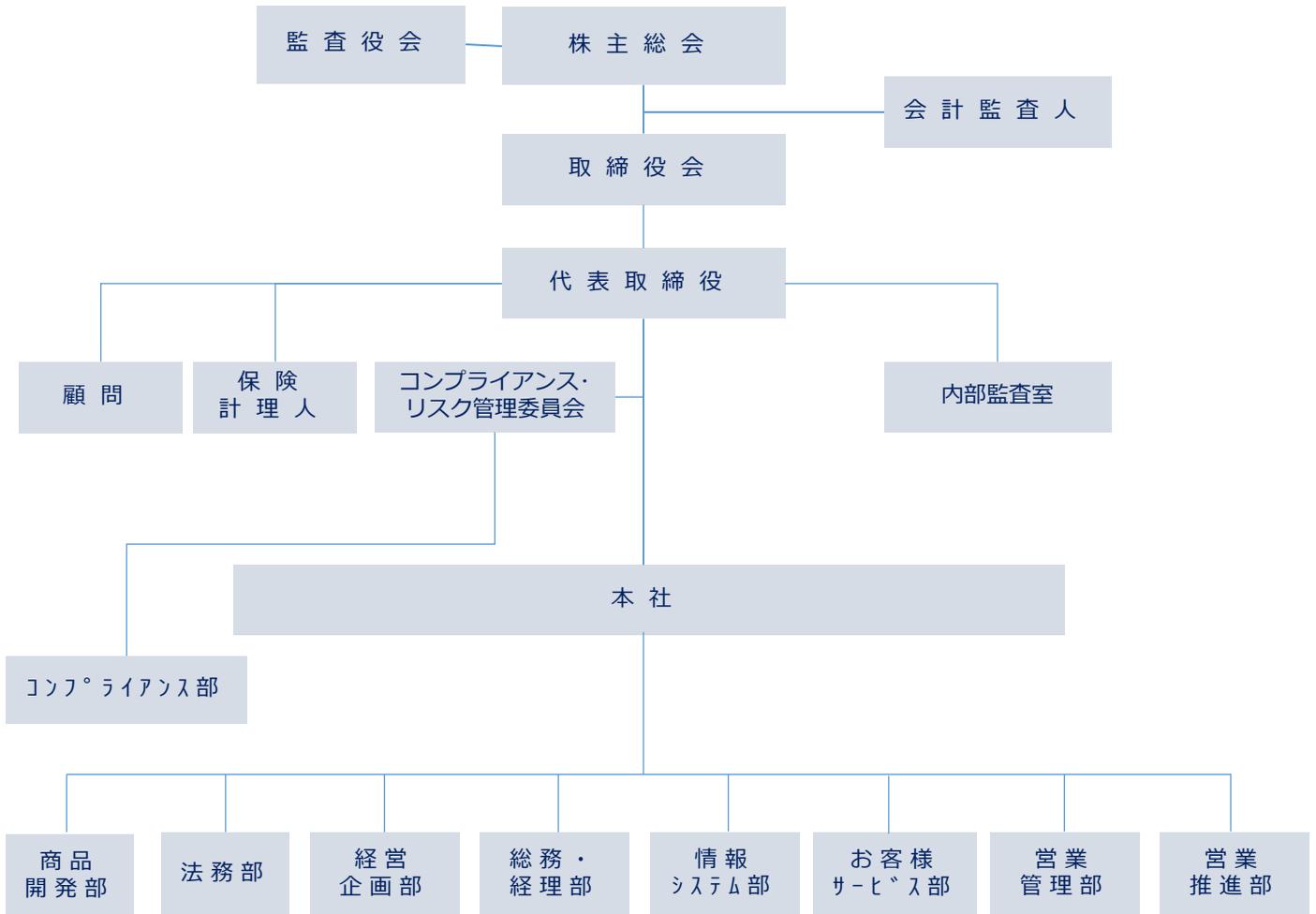
## 2. 会社の沿革

2011年 4月	プリベント少額短期保険準備株式会社を設立
2013年 1月	東北財務局に少額短期保険登録申請書が正式受理される
2013年 5月	東北財務局に「東北財務局長（少額短期保険）第5号」として少額短期保険業者登録される
2013年 5月	プリベント少額短期保険株式会社に社名変更
2013年 5月	日本初の単独型弁護士費用保険商品「Mikata」の販売を開始
2013年11月	フランス(カンヌ)で行われたRIAD2013議会に参加し、RIAD(国際権利保護保険協会)への加盟申請が承認される
2015年 1月	日本弁護士連合会との協定により弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービスを開始
2016年 5月	弁護士費用保険商品「Mikata」の商品改定、団体契約を発売開始
2016年 5月	保有契約件数が10,000件を超える
2017年 6月	本店を仙台本社から東京本社（東京都中央区日本橋人形町3-3-13）に移転
2017年 7月	本店移転に伴い少額短期保険業登録を、関東財務局「関東財務局長（少額短期保険）第79号」へ変更
2018年 3月	「お客さま本位の業務運営方針」を策定・公表
2018年 8月	弁護士直通ダイヤル 相談件数 10,000件を超える
2018年11月	日本初 自動車専用“弁護士保険ステッカー” 配布開始
2019年9月	弁護士費用保険Mikataの家族特約「家族のMikata」を発売開始
2020年3月	フェリクス少額短期保険(株)からの事業譲渡にともない保険契約の包括移転を受ける
2020年9月	事業上のトラブルに備える弁護士費用保険「事業者のミカタ」を発売開始
2021年3月	被保険者マイページ及び代理店マイページをリニューアル
2021年10月	ミカタ少額短期保険株式会社に商号変更
2021年12月	弁護士保険ミカタの商品改定

### 3.会社の組織

組織図

(2022年6月30日現在)



## 4.株式に関する事項

### (1) 株式数（2022年3月31日現在）

発行可能株式総数	900千株	内訳	普通株式	450千株
			A種株式	450千株
発行済株式の総数	70千株	内訳	普通株式	33千株
			A種株式	36千株

### (2) 当年度末株主数 普通株式 116名 A種株式 598名

### (3) 主要な株主の状況（2022年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況			
	持株数等			持株比率 (%)
	普通株式	A種株式	合計	
木下 隆介	2千株	2千株	5千株	7.68
佐藤 泉	1千株	1千株	2千株	3.56
谷家 衛	2千株	－	2千株	3.51
株式会社SHINDO	2千株	－	2千株	2.85
株式会社ADAMAS	－	1千株	1千株	2.51
小堀 美樹	0千株	1千株	1千株	2.49
那珂 通雅	1千株	0千株	1千株	2.21
有限会社ボードウォーク	1千株	0千株	1千株	2.14
杉山 重廣	1千株	0千株	1千株	2.04
田中 利忠	1千株	0千株	1千株	1.68
株式会社DRECT	0千株	0千株	1千株	1.47
宮澤 栄一	1千株	－	1千株	1.42
株式会社タック	1千株	－	1千株	1.42
石田 侑嗣	1千株	－	1千株	1.42

(注) 持株比率は、発行済の普通株式の総数とA種株式の総数の合計から計算しております。

## 5.会社役員に関する事項

(2022年6月30日現在)

役職名	氏名
代表取締役	花岡 裕之
取締役	松倉 孝文
取締役（社外）	那珂 通雅
取締役（社外）	中村 穂積
監査役	和智 耕市
監査役（社外）	寺田 敏子
監査役（社外）	藤本 亮

## II 主要な業務の内容

### 1.取扱商品



「日本初！日常生活のトラブルを幅広く補償する弁護士費用保険」

- ・ご加入後に生じた日常生活のトラブル（不法行為、売買や雇用等の契約その他のトラブル）の早期解決のため、2種類の弁護士費用保険金で補償します（保険期間1年）。
- ・「弁護士保険ミカタ」は3つのプランからお選びいただき、さらに約半分の保険料で家族を補償の対象にする特約をお付けすることができます。
- ・法律相談料保険金：弁護士への法律相談費用を補償します（限度額10万円/年）。
- ・弁護士費用等保険金：弁護士へトラブルの解決を依頼したときの費用を、トラブルの種類に応じて補償します（限度額300万円/事件）。
- ・年間のお支払限度額は500万円です（被保険者1名あたり通算1,000万円限度）。
- ・付帯サービスとして、弁護士直通ダイヤル（相談無料）、弁護士紹介サービス（保険金支払対象の場合）をご利用いただけます。

「弁護士直通ダイヤル」は、無料（\*）で弁護士に直接、電話で一般的な法制度上のアドバイスを受けることができるサービスです。

（\*）相談料は無料（ご利用は平日10時から14時の時間内で1回15分まで）ですが、通話料はお客様のご負担となります。

「弁護士紹介サービス」は、弁護士紹介を希望されるお客様（保険金支払対象となる方に限定）に、各地域の弁護士を無料でご紹介するサービスです。



**事業者のミカタ** 「事業を守るために、今できることを。」

- ・ご加入後に生じた事業活動に降りかかるトラブル（代金・債権回収のトラブル、損害賠償請求、契約その他のトラブル）の早期解決のため、2種類の弁護士費用保険金で補償します（保険期間1年）。
- ・「事業者のミカタ」は6つのプランからお選びいただけます。
- ・法律相談料保険金：弁護士への法律相談費用を補償します（限度額10万円～30万円/年）。
- ・弁護士費用等保険金：弁護士へトラブルの解決を依頼したときの費用を、トラブルの種類に応じて補償します（限度額50万円～200万円/事件）。
- ・年間のお支払限度額は100万円～400万円です（1被保険者あたり通算500万円～2,000万円限度）。
- ・付帯サービスとして、弁護士直通ダイヤル（相談無料）、弁護士紹介サービス（保険金支払対象の場合）をご利用いただけます。

「弁護士直通ダイヤル」は、無料（\*）で弁護士に直接、電話で一般的な法制度上のアドバイスを受けることができるサービスです。

（\*）相談料は無料（ご利用は平日10時から14時の時間内で1回15分まで）ですが、通話料はお客様のご負担となります。

「弁護士紹介サービス」は、弁護士紹介を希望されるお客様（保険金支払対象となる方に限定）に、各地域の弁護士を無料でご紹介するサービスです。

### 2.総合カスタマーセンターおよび保険ご利用相談ダイヤル

当社では、総合カスタマーセンターを開設し、フリーコール（無料電話）にて専門のスタッフがお客様からの商品・サービス等に関するお問い合わせや、ご契約に関するご照会・ご相談をお受けしております。

また、保険ご利用相談ダイヤルでは、フリーコール（無料電話）にて保険の利用や保険金のお支払いに関するご照会・ご相談も受け付けております。

## 3. 保険金のお支払

### (1) 事故発生から保険金お支払までの流れ

#### ご請求手続きの流れ

ステップ1  
お客様

当社へ事前のご連絡をしてください。

法律相談料保険金をご利用になる場合は、弁護士等に法律相談する前に、当社へ必ず連絡してください。

事前のご連絡がない場合、法律相談料保険金はお支払いできません。

ステップ2  
当社

保険金支払いの可否を判断します。

被保険者さまから伺った内容をもとに、法律相談料保険金の支払事由に該当するか否かを当社が判断し、その結果を被保険者さまにご連絡します。

ステップ3  
お客様

法律相談を受けてください。

被保険者さまご自身で弁護士等を選定のうえ法律相談を受けて、保険金請求手続きをしてください。

ステップ4  
当社

保険金のお支払い。

指定口座へ送金致します。

法律相談の結果、法的トラブルの解決を弁護士等に依頼することになった場合

ステップ5  
お客様

当社へ事前のご連絡をしてください。

弁護士費用等保険金をご利用になる場合は、弁護士等に委任する前に、当社へ必ず連絡してください。

当社の同意なしに委任契約を締結した場合、弁護士費用等保険金はお支払いできません。

ステップ6  
当社

保険金支払いの可否を判断します。

被保険者さまから伺った内容をもとに、弁護士費用等保険金の支払事由に該当するか否かを当社が判断し、保険金額を決定したうえで、その結果を被保険者さまにご連絡します。

ステップ7  
お客様

委任契約を締結してください。

被保険者さまご自身で弁護士等を選定のうえ委任契約を締結し、保険金請求手続きをしてください。

ステップ8  
当社

保険金のお支払い。

指定口座へ送金致します。

## (2) 保険金の支払体制について

当社では、保険金支払いにおいて、査定部門での審査後、2名以上のダブルチェックを行うことで、保険金支払漏れの防止に努めております。また、各種案件につき、コンプライアンス・リスク管理委員会に確認し、問題がある場合は、その対応策につき検討する体制を確立しております。

## (3) 保険ご利用相談ダイヤルの設置

保険の利用や保険金のお支払いに関するご照会・ご相談の窓口として、保険ご利用相談ダイヤルを設け、専門のスタッフが丁寧に対応し、サービス向上に努めております。

## (4) 支払査定および事実確認の体制

保険金のお支払可否の判断については、開業より積み重ねてきた査定経験・知識・ノウハウを活かした調査・確認を行う体制をとっております。

## 4. 保険募集制度

当社では、代理店委託方式での保険募集を行っております。委託代理店が、法令に基づいた適正な保険募集を行うよう、委託代理店に対する指導、研修体制を引き続き整備してまいります。

また、インターネットを通じた保険募集も行っておりますので、パンフレット、重要事項説明書等の募集資料につきまして、お客様にご理解いただけるような記述を心がけております。

# Ⅲ 主要な業務の状況について

## 1.2021年度における業務の概況

### (1) 当社の主要な事業内容

当事業年度におけるわが国の経済は、「新型コロナウイルス感染症」の影響が長期化する中、企業収益に回復の動きが見られましたが、雇用情勢や個人消費の低迷が続くなど、全体としては依然厳しい状況で推移しました。

このような状況下ではありますが、社会一般に馴染みのなかった弁護士保険が、社会から親しまれ一般に認知される商品となれるよう、2021年10月に当社は商号を商品名の「弁護士保険ミカタ」「事業者のミカタ」に合わせて、プリベント少額短期保険からミカタ少額短期保険へと新しい商号へ変更いたしました。また、多くの人々の法的権利を守るためにも弁護士保険が果たす役割は大きいという認識の下、お客様ニーズの実現に取り組み、2021年12月から「弁護士保険ミカタ」の補償金額やサービス内容を大幅に拡充しました。

### (2) 当社の当該事業年度における事業の経過及び成果

業績に関しましては、保有件数21,270件（前事業年度比12.5%増）、当事業年度末の保険料等収入778,035千円（同16.7%増）と増収になりました。

一方費用面では、事業費は618,668千円（前事業年度比15.9%増）、保険金等支払金100,209千円（同3.4%増）、また責任準備金繰入額が67,962千円（同2.6%増）と増加したことなどにより、経常費用は795,411千円となりました。この結果、経常損失は16,466千円となり、これに、法人税及び住民税等を加減した当期純損失は28,348千円となりました。

### (3) 当社が対処すべき課題

当社は、2013年5月日本初の単独型弁護士保険（個人向け）を発売し、2020年9月には中小企業・個人事業主向け弁護士保険を発売するなど、社会のニーズや課題に応えられるよう弁護士保険の開発・ラインナップの拡充に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響から、対面での営業活動を抑制する影響は当面続くと思われませんが、特に「事業者のミカタ」は対面での販売を主力とすることから、保険代理店への営業サポートの強化を図るとともに、Webを活用した営業促進にも努め、引続きマーケットの拡大に努めてまいります。

これらの取組みを通じて、経営品質のより一層の向上に努めるとともに、企業価値最大化に向けて全力を尽くし、お客様から信頼される少額短期保険会社であり続けることを目指します。

## 2.2021年度 業務の状況を示す主な計数

### (1) 保険契約に関する主な計数

(単位：千円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	414,481	480,105	551,466	668,271	778,944
保険料収入	413,885	478,229	551,392	666,166	778,035
資産運用収益	0	1	1	2	4
その他経常収益	595	1,875	72	2,102	905
経常費用	418,739	783,186	1,737,165	703,364	795,411
保険金等	46,290	59,145	72,722	95,080	98,827
解約返戻金等	379	727	844	1,755	1,382
責任準備金等繰入額	20,071	27,619	27,322	71,005	69,439
資産運用費用	-	-	-	-	-
その他経常費用 (うち 保険業法第113条 繰延資産償却費)	351,998 (296,110)	301,422 (296,110)	1,184,921 (1,184,440)	2,008	7,093
保険業法第113条繰延額(△)	△362,336	-	-	-	-
事業費	362,336	394,270	451,354	533,513	618,668
経常利益 (△は損失)	△4,258	△303,080	△1,185,698	△35,093	△16,466
当期純利益 (△は損失)	△5,375	△304,030	△857,472	△41,103	△28,348
総資産額	1,675,971	1,397,868	267,393	696,366	741,740
純資産額	1,569,764	1,265,734	79,110	434,546	407,878
現金及び現金同等物の期末残高	102,296	124,772	149,999	472,909	450,239
責任準備金残高	55,137	75,065	98,752	164,987	232,949

## (2) 経営に関する主な計数

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	金額等	金額等	金額等	金額等	金額等
資本金（千円）	1,428,050	1,428,050	1,429,310	1,627,580	1,628,420
発行済株式の総数（株）	63,224	63,224	63,284	70,052	70,292
自己資本（千円）	1,569,764	1,265,734	79,110	434,546	407,878
供託金（千円）	28,000	30,000	33,000	37,000	43,000
元受損害率（％）	11.1	12.3	13.2	14.3	12.7
元受事業費率（％）	71.6	144.5	297.1	80.2	79.6
元受合算率（％）	82.7	156.8	310.3	94.5	92.3
正味損害率（％）	11.1	12.3	13.2	14.3	12.7
正味事業費率（％）	71.6	144.5	297.1	80.2	79.6
正味合算率（％）	82.7	156.8	310.3	94.5	92.3
経常利益率（％、△は損失）	1.0	△63.1	△215.0	△5.2	△2.1
自己資本比率（％）	93.6	90.5	29.5	62.4	54.9
ソルベンシーマージン比率（％）	356.0	334.2	319.4	908.4	771.3
一株当たり当期純利益（円） （△は損失）	△203	△11,481	△32,374	△1,418	△846
正味収入保険料（千円）	413,505	477,502	550,547	664,410	776,653
有価証券残高（千円）	－	－	－	－	－
配当性向（千円）	－	－	－	－	－
契約件数（件）	11,924	13,570	15,841 （家族特約 763件含む）	18,893 （家族特約 1,909件含む）	21,270 （家族特約 2,720件含む）
被保険者数(保険の相手方)（人）	11,924	13,570	15,841	18,893	21,270
役員数（人）	6	6	6	6	7
従業員数（人）	17	20	21	22	24

### 3.直近2事業年度における業務の状況

#### (1) 主要な業務の状況を示す指標等

##### ① 正味収入保険料

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	664,410	100.0%	776,653	100.0%
合計	664,410	100.0%	776,653	100.0%

※ 正味収入保険料とは、元受収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

##### ② 元受正味保険料

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	664,410	100.0%	776,653	100.0%
合計	664,410	100.0%	776,653	100.0%

※ 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

##### ③ 支払再保険料

該当事項はございません。

##### ④ 保険引受利益

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	△35,189	100.0%	△9,390	100.0%
合計	△35,189	100.0%	△9,390	100.0%

※ 保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支（保険引受に係るもの）を加味したものです。

### ⑤ 正味支払保険金

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	95,080	100.0%	98,827	100.0%
合計	95,080	100.0%	98,827	100.0%

※ 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

### ⑥ 元受支払保険金

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
費用保険	95,080	100.0%	98,827	100.0%
合計	95,080	100.0%	98,827	100.0%

※ 元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

### ⑦ 回収再保険金

該当事項はございません。

## (2) 保険契約に関する指標等

### ① 契約者配当金の額

該当事項はございません。

### ② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

	2020年度			2021年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
費用保険	14.3%	80.2%	94.5%	12.7%	79.6%	92.3%
合計	14.3%	80.2%	94.5%	12.7%	79.6%	92.3%

※ 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

※ 正味事業費率 = (保険引受にかかる営業費および一般管理費 + 諸手数料) ÷ 正味収入保険料

※ 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

### ③ 出再控除前の発生損害率、事業費およびその合算率

	2020年度			2021年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
費用保険	14.3%	80.2%	94.5%	12.7%	79.6%	92.3%
合計	14.3%	80.2%	94.5%	12.7%	79.6%	92.3%

※ 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

※ 事業費率 = (事業費) ÷ 元受正味収入保険料

※ 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

### ④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

該当事項はございません。

### ⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

該当事項はございません。

### ⑥ 未収再保険金の額

該当事項はございません。

### (3) 経理に関する指標等

#### ① 支払備金

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
費用保険	24,717	25,303
合計	24,717	25,303

#### ② 責任準備金

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
費用保険	164,987	232,949
合計	164,987	232,949

#### ③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

#### ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	正味既経過保険料×1%	正味既経過保険料×1%
経常損失の増加	6,464	7,635

#### (4) 資産運用に関する指標等

##### ① 資産運用の概況

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金	472,909	67.9%	450,239	60.7%
金 銭 信 託	－	－	－	－
有 価 証 券	－	－	－	－
運 用 資 産 計	472,909	67.9%	450,239	60.7%
総 資 産 額	696,366	100.0%	741,740	100.0%

##### ② 利益配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

	2020年度		2021年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現 預 金	2	0.001%	4	0.001%
金 銭 信 託	－	－	－	－
有 価 証 券	－	－	－	－
小 計	2	0.001%	4	0.001%
そ の 他	－	－	－	－
合 計	2	0.001%	4	0.001%

##### ③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比率

該当事項はございません。

##### ④ 保有有価証券利回り

該当事項はございません。

##### ⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

#### (5) 会計監査

当社は、2021年度(2021年4月1日より2022年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、監査法人銀河による監査を受け、監査報告書を受領しています。

#### (6) 責任準備金の残高の内訳

2021年度末 (単位：千円)

	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合 計
費 用 保 険	116,115	116,834	－	232,949
合 計	116,115	116,834	－	232,949

# IV 会社の経営および管理体制について

## 1. 会社の経営管理体制について

当社は、内部管理規程に則り、取締役会が経営監視、内部牽制機能を発揮し、適切な経営管理体制を実行しております。

## 2. リスク管理の体制について

当社は、当社業務の健全性と適切性を確保し維持することを目的に、当社が抱えるリスクの状況を的確に把握し不測の損失を回避するリスクコントロール態勢を構築するため、次の方針を骨子とする「リスク管理基本方針」を定めています。

### リスク管理体制

当社は、事業遂行に係る様々なリスク管理を適切に実行するため、リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、それに基づく規程を整備し、リスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行うために以下の態勢を整備しています。

1. リスクを十分ふまえた経営を行うため、当社に内在する各種リスクを管理する部署を設置し、統合的に管理しています。また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しています。
2. 事業遂行に影響を与える各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して管理しています。
3. 保険契約者等及び代理店との関係に重要な影響が生じる事態、及び、当社業務の継続に著しい支障が生じる事態に速やかに対応するための、危機管理方針を定めています。

## 3. 法令遵守の体制について

私たちミカタ少額短期保険株式会社の役員・従業員は、次に掲げる当社の基本方針に基づき、コンプライアンスに積極的に取り組みます。

1. 少額短期保険事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、自己責任原則に則った健全な業務運営を通じて、社会からの信頼確保に努めます。
2. 法令や各種のルールを厳格に遵守し、社会的規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行します。
3. 公正な競争と効率的な経営を通じて、お客様のニーズにこたえる質の高い商品・サービスを提供し、社会・経済の発展に貢献します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示に努めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対し、断固とした姿勢で臨みます。

### コンプライアンス管理体制

当社では、コンプライアンスに関する状況が、取締役会に報告される体制を整備しています。

#### コンプライアンス管理態勢の具体的取り組み

1. コンプライアンスの実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行しています。
2. コンプライアンスの具体的手引書として、コンプライアンスマニュアルを策定しています。
3. 役員・従業員のコンプライアンスに対する意識の向上のための研修を実施しています。
4. 役員・従業員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合に、直接報告・相談できる態勢を構築しています。

## 4.少額短期ほけん相談室について

当社は、お客様からお申し出いただいた苦情等につきましては、解決に向けて真摯な対応に努める所存です。なお、お客様の必要に応じ、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営し、当社が契約する（指定紛争解決機関）「少額短期ほけん相談室」をご利用頂くことができます。

一般社団法人 日本少額短期保険協会  
「少額短期ほけん相談室」（指定紛争解決機関）

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 HF八丁堀ビルディング2階

フリーダイヤル 0120-82-1144

F A X 03-3297-0755

[受付] 月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業日を除く）

9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページ <https://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

## 5.個人情報の取扱いについて

当社は、お客様から信頼いただける少額短期保険会社を目指すため、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であると認識し、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）その他の関係法令等を遵守して、個人情報を取り扱います。また、当社は個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。さらに、当社は、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。

### 1.個人情報の取得

当社は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金のお支払いその他業務上必要な範囲内で、かつ、主に申込書やアンケートによる適法で公正な手段により個人情報を取得します。

### 2.個人情報の利用目的

当社は、個人情報を、法令に定める場合を除き、次の業務を実施する目的の範囲内で取り扱います。

1. 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金のお支払い
2. 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
3. 当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
4. お客様からの問い合わせ、依頼等への対応

### 3.個人データの第三者提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく個人データを第三者に提供することはありません。

#### 1. 法令に基づく場合

#### 2. 当社の業務遂行上必要な範囲で、委託先に提供する場合

- A) 保険契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、弁護士等、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して個人情報を提供すること
- B) 契約締結、契約内容変更、保険金支払い等の判断をする上での参考とするために、個人情報を他の損害保険会社（少額短期保険業者・共済事業者を含みます。）と共同利用すること

### 4.センシティブ情報のお取扱い

当社は、センシティブ情報を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

### 5.個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等のご請求

当社は、個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等のご請求に適切に対応します。ご請求につきましては、7.に記載するお問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者をご本人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答します。なお、利用目的の通知および開示のご請求につきましては、当社所定の手数料をいただきます。

### 6.個人データの管理

当社は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、当社は、外部に個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の情報管理態勢を確認するなど必要かつ適切な監督を行います。

### 7.お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。当社の個人情報の取扱いや保有個人データに関するご照会につきましては、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

#### 【お問い合わせ窓口】

ミカタ少額短期保険株式会社

所在地 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-3-13 人形町フォレストビル6F

総合カスタマーセンター Tel:0120-741-066

受付時間：10：00～17：00（土日祝日および年末年始を除く）

## 6.反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な少額短期保険業務等を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための基本原則である「取引を含めた一切の関係遮断」「裏取引や資金提供の禁止」「組織としての対応」「有事における民事と刑事の法的対応」「外部専門機関との連携」の5原則に基づき、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定めます。

### 1.取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を認識し、また反社会的勢力により当社、顧客および当社従業員等が受ける被害防止のために、反社会的勢力との徹底した関係遮断を目指す業務運営を行います。

### 2.資金提供や便宜供与の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、一切の資金提供や便宜供与を行いません。

### 3.組織としての対応を行う

当社は、反社会的勢力に対しては、個人対応では不十分なことを認識します。故に組織的な対応を行い、顧客と従業員との安全確保を最優先に行動します。

### 4.有事における民事および刑事の法的対応を行う

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から、最大限の法的対応を積極的に行います。

### 5.外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。

## 7.情報セキュリティポリシー

当社は、少額短期保険事業の高い公共的使命及び社会的責任を強く認識し、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、情報漏洩リスクに対する対策を講じることが非常に重要と考え、次の方針を骨子とする「情報セキュリティポリシー」を定めています。当社は、「情報セキュリティポリシー」及び別掲の「個人情報保護宣言」を遵守するために従業員への教育・指導を徹底し、さらに、情報セキュリティ管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。

### 1.情報セキュリティ管理態勢の構築

- ① 当社はお客様からの信頼を常に得られるよう、当社が保有する全ての情報資産の保護に努め、情報セキュリティに関する法令を遵守する管理態勢を構築しています。
- ② 情報セキュリティを管理する部署を設置し、統合的に管理するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会において全社の情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できる管理態勢を構築しています。

### 2.情報セキュリティに関する具体的取り組み

- ① 情報セキュリティポリシーに基づいた内部規程を整備し、全社員及び派遣社員に継続的に教育・指導を行っています。
- ② 情報漏洩に対しては厳しい態度で臨むことを社内外に周知徹底しています。
- ③ 内部監査により、情報セキュリティポリシー及び内部規程の遵守状況をモニタリングしています。
- ④ 情報資産に対する不正な侵入、漏洩、改ざん、紛失、破壊、利用妨害等が発生しないようなシステムを構築しています。
- ⑤ 業務委託先にも、当社と同様な情報セキュリティ管理を実施することを要請し、継続的に確認しています。

## 8.勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき、当社は金融商品の勧誘方針について、以下のように定めております。

1. 役職員一人ひとりがコンプライアンス重視の精神を高く持ち、関連法令等を遵守した適正な販売等を行います。
2. 常にお客様の立場にたって行動し、お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明方法や説明内容の工夫を行います。
3. お客様の現在の状況を踏まえたコンサルティング活動等を通じて、お客様に最適の商品設計・販売等を行います。
4. 販売活動等に際しては、お客様の立場にたって、時間帯や勧誘場所について十分配慮いたします。
5. 保険事故が発生した場合の保険金のお支払いに関しましては、ご契約内容に従って迅速・的確に手続きが行われるよう努めてまいります。
6. お客様からの貴重なご意見の収集に努め、その後のサービスの向上等に活かしてまいります。
7. お客様に関する情報は、業務上必要な範囲で収集し適正に使用するとともに、厳重な管理を行うことにより個人情報の保護を行います。

# V お客様本位の業務運営方針について

## 方針1.お客様の最善の利益の追求

当社は、日常生活に伴って生じる広範囲の法的リスクを担保する保険商品を提供することによって、お客様がこれまで既往の保険会社では保護されていなかったリスクに対する分野の商品を提供し、お客様の最善の利益を追求いたします。

## 方針2.お客様にふさわしいサービスの提供

当社は、お客様の多種多様なご要望にお応えするために既存商品の改良や新商品の開発に向けた対応を積極的に展開していきます。また、ITを活用した「安心」「安全」「利便性」の提供を充実させていきます。

## 方針3.重要な情報の分かりやすい提供

当社は、新しい保険商品を取扱っているため、商品内容については当然のこととして、さらに、経営・財務内容など、当社の現状についてより多くのお客様にご理解いただけるよう、様々な情報提供に努めてまいります。

## 方針4.利益相反取引の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理する体制を整備いたします。

## 方針5.役職員・代理店等に対する適切な動機づけの枠組み

当社は、役職員ならびに代理店等への教育・指導を継続的に実施することにより運営方針を浸透させ、お客様本位の業務運営を適切に行う業務執行態勢を構築いたします。

# VI 財産の状況

## 1. 計算書類

### ① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2020年度 2021年 3月31日	2021年度 2022年 3月31日	科 目	2020年度 2021年 3月31日	2021年度 2022年 3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	472,909	450,239	保険契約準備金	189,705	258,253
現金	94	53	支払備金	24,717	25,303
預貯金	472,814	450,185	責任準備金	164,987	232,949
有形固定資産	5,530	8,735	代理店借	12,513	13,312
建物附属設備	448	2,443	その他負債	59,601	62,297
リース資産	4,686	5,637	未払法人税等	4,579	9,843
器具及び備品	395	654	未払費用	34,162	30,072
無形固定資産	105,711	164,247	預り金	1,318	1,343
ソフトウェア	14,655	147,654	賞与引当金	5,416	5,304
ソフトウェア仮勘定	81,411	9,426	リース債務	4,686	5,949
のれん	9,529	7,096	仮受金	33	320
その他の無形固定資産	116	69	その他の負債	9,405	9,463
その他資産	75,215	75,518	負債の部合計	261,820	333,862
未収金	44,629	51,908	(純資産の部)		
前払費用	7,400	4,280	資本金	1,627,580	1,628,420
敷金・保証金	9,346	8,949	資本剰余金	557,580	558,420
株式交付費	12,808	8,296	資本準備金	557,580	558,420
その他の資産	1,030	2,083	利益剰余金	△1,750,613	△1,778,961
供託金	37,000	43,000	その他の利益剰余金	△1,750,613	△1,778,961
			繰越利益剰余金	△1,750,613	△1,778,961
			株主資本合計	434,546	407,878
			純資産の部合計	434,546	407,878
資産の部合計	696,366	741,740	負債及び純資産の部合計	696,366	741,740

## ② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常収益	668,271	778,944
保険料等収入	666,166	778,035
保険料	666,166	778,035
資産運用収益	2	4
利息及び配当金等収入	2	4
その他経常収益	2,102	905
経常費用	703,364	795,411
保険金等支払金	96,836	100,209
保険金等	95,080	98,827
解約返戻金等	1,755	1,382
責任準備金等繰入額	71,005	69,439
支払備金繰入額	4,770	1,476
責任準備金繰入額	66,235	67,962
事業費	533,513	618,668
営業費及び一般管理費	485,316	536,795
税金	38,162	56,004
減価償却費	10,034	25,868
その他経常費用	2,008	7,093
その他の経常費用	2,008	7,093
経常損失	35,093	16,466
特別利益	-	-
特別損失	3,892	4,018
税引前当期純損失	38,986	20,484
法人税及び住民税	2,117	7,864
当期純損失	41,103	28,348

### ③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年度 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	△38,986	△20,484
減価償却費	7,552	23,388
商標権償却	48	46
のれん償却	2,433	2,433
株式交付費償却	1,611	4,916
敷金・保証金償却	397	397
固定資産処分損	3,892	4,018
支払備金の増加額 (△は減少)	4,770	585
責任準備金の増加額 (△は減少)	66,235	67,962
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△13,325	△5,212
代理店借の増加額 (△は減少)	5,134	798
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△890	△3,564
未払事業税収入割の増減	－	827
小 計	38,873	76,112
法人税等の支払額	△2,117	△3,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,755	72,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△488	△2,583
無形固定資産の取得による支出	△89,796	△86,335
敷金・保証金の差入額	△80	－
株式交付費の増加額	△14,307	－
供託金の差入額	△4,000	△6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,673	△94,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	382,232	1,276
リース債務の返済による支出	△1,712	△1,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,519	△435
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	322,910	△22,670
現金及び現金同等物期首残高	149,999	472,909
現金及び現金同等物期末残高	472,909	450,239

#### ④ 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
2020年4月1日残高	1,429,310	359,310	△1,709,509	△1,709,509	79,110
当期変動額					
新株の発行	197,640	197,640			395,280
新株の発行 (新株予約権の行使)	630	630			1,260
当期純損失(△)			△41,103	△41,103	△41,103
当期変動額合計	198,270	198,270	△41,103	△41,103	355,436
2021年3月31日残高	1,627,580	557,580	△1,750,613	△1,750,613	434,546

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
2021年4月1日残高	1,627,580	557,580	△1,750,613	△1,750,613	434,546
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	840	840			1,680
当期純損失(△)			△28,348	△28,348	△28,348
当期変動額合計	840	840	△28,348	△28,348	△26,668
2022年3月31日残高	1,628,420	558,420	△1,778,961	△1,778,961	407,878

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に関する事項

#### (1) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	15年
工具器具備品	5年

なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却を行っております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

#### (5) 記載金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 重要な会計上の見積り

### 有形及び無形固定資産の減損

#### (1) 当年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 ー千円、有形固定資産 8,735千円、無形固定資産 164,247千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、有形及び無形固定資産についてグルーピングをおこなっており、単一の資産グループとしております。

収益性の低下により、回収可能価額か帳簿価額を下回る場合には、減損損失を計上することとなっております。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としており、正味売却価額は、売却見積り価額等をもとに、また、使用価値は、見積もった将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引くことで算定しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率についてはそれぞれ一定の仮定を置いておりますが、これらの仮定は、経営者の見積りと判断により決定しており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。従って、仮に見直しが必要となった場合には、翌年度の財務諸表において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は5,994千円であります。

### (2) 支払備金及び責任準備金に関する金額

支払備金は、保険業法施行規則第73条の基づくものであります。

普通責任準備金は、保険業法施行規則第211条の46に基づく準備金であります。

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 以下の収益及び費用に関する金額

①正味収入保険料は776,653千円であります。

②正味支払保険金は98,827千円であります。

### (2) 利息及び配当等収入の資産源泉別内訳

(単位：千円)

普通預金	4
------	---

## 5. 株主資本変動計算書の注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項は、次のとおりであります。

(単位：株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,307	240	－	33,547
A種株式	36,745	－	－	36,745
合計	70,052	240	－	70,292

(2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 14,190株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、繰越欠損金、賞与引当金、IBNR支払備金などであり、全額評価性引当額を控除しており貸借対照表上はゼロとなっております。

## 7. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務	5,949	5,882	66

(注)金融商品の時価の算定方法

現金は注記を省略しており、預貯金及び未収金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

リース債務

一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

## 8. 1株当たり情報に関する事項

1株当たり純資産は、△17,587円5銭であります。

(注1) 普通株式およびA種株式を含めた発行株式総数を対象とした、1株当たりの純資産は5,802円62銭となります。

1株当たりの当期純損失は846円78銭であります。

(注2) 普通株式およびA種株式を含めた発行株式総数を対象とした、1株当たりの当期純損失は403円69銭となります。

## 2.保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法で定められた保険会社の健全性を示す指標で、数字が大き  
いほど支払い余力も大きいと判断されます。

『通常の予測を超えて発生するリスク(例えば大災害等)に対応できる支払余力をどれだけ有しているか』を  
判断するための指標であります。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性  
に係るひとつの基準を満たしているとされています。

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	515,272	516,416
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	421,737	399,582
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	93,534	116,834
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	-	-
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目(-)	-	-
(2) リスクの合計額	113,438	133,907
保険リスク相当額	109,897	129,800
R1 一般保険リスク相当額	109,897	129,800
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	4,728	4,501
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	4,728	4,501
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	3,438	4,029
(3) ソルベンシー・マージン比率 $\left(\frac{(1)}{(2) \times 0.5}\right) \times 100$	908.4%	771.3%

ミカタ少額短期保険株式会社

<https://mikata-ins.co.jp/>